

朝来市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和4年2月改訂

朝来市通学路安全推進協議会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

そして、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「朝来市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

また、未就学児が日常的に集団で移動する経路における安全確保に向けた効果的かつ効率的な取組を推進するため、「通学路」に「未就学児童の移動経路」も含めて、対策を検討することとしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒等が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

< 本プログラムの趣旨 >

- 1 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
- 2 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
- 3 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます。

2 朝来市通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「朝来市通学路安全推進協議会」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

< 「朝来市通学路安全推進協議会」 委員構成 >

機関団体名	備考
朝来市教育委員会	教育政策担当者
小学校長会	学校関係者
中学校長会	学校関係者
朝来市連合PTA協議会	保護者代表
兵庫県南但馬警察署	交通管理者
国土交通省近畿地方整備局豊岡河川 国道事務所	道路管理者
兵庫県但馬県民局養父土木事務所	道路管理者

朝来市都市環境部建設課	道路管理者
朝来市市長公室総合政策課	交通政策担当者

事務局：朝来市教育委員会事務局 学校教育課

学校関係者、保護者による安全教育、交通管理者・道路管理者による安全対策など、これまでも関係機関がそれぞれに対策を実施してきたところです。

「朝来市通学路安全推進協議会」は、各関係機関が連携を強化することを目的とし、より効果的な安全対策の実現を図ります。

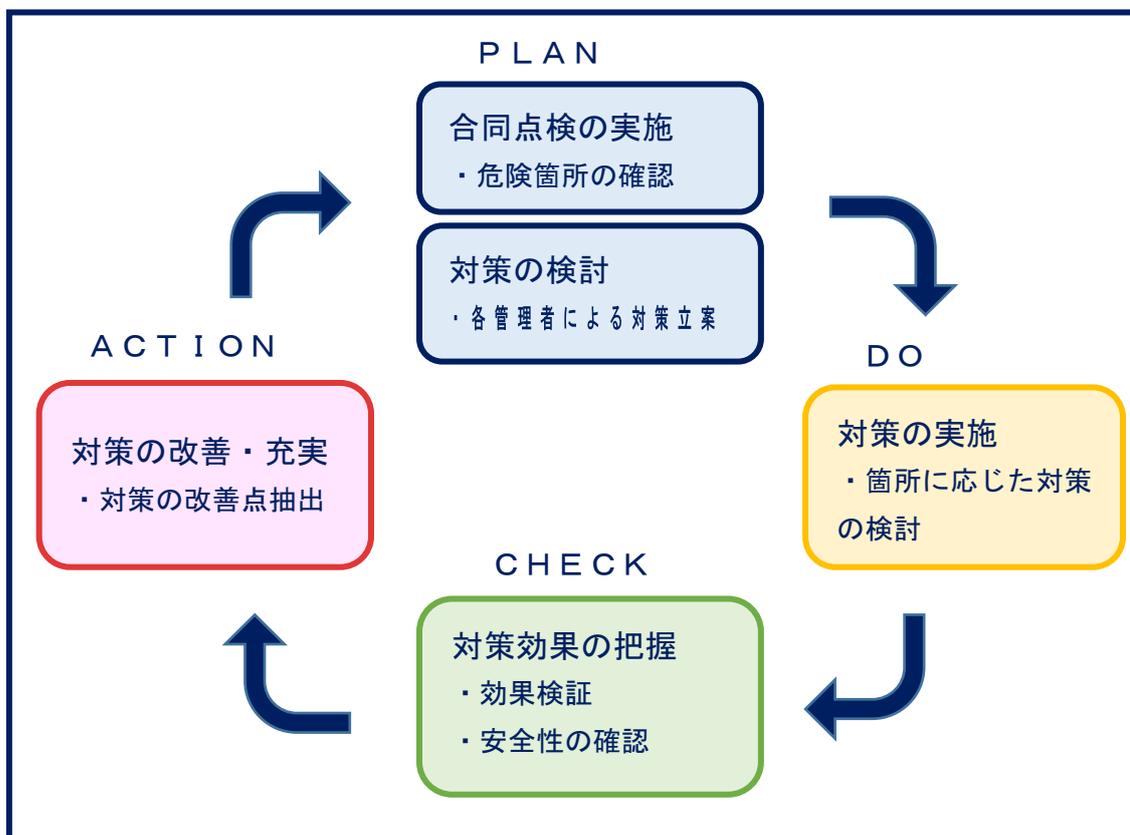
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

<通学路安全確保のためのPDCAサイクル>



(2) 合同点検の実施

各小・中学校・こども園等からの随時報告により、通学路における危険箇所を把握します。把握した危険箇所について、必要に応じ合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、具体的な対策実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、アンケート、聞き取り、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策効果の把握

対策実施後、効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、対策内容が確定した段階で、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市のホームページで公表します。